



ADCA

No. 113 2023. 1

ニュース

巻頭言 令和5年の年頭にあって



新年明けましておめでとうございます。ADCA会員、賛助会員、個人会員ならびに海外協力業務に携わる政府及び関係機関の皆様、本年が皆様方にとりまして良い年となりますよう祈念いたします。また、新型コロナウイルスの感染収束が不透明ですが、海外では水際対策が緩和されておりますので、感染防止対策を引き続き行い、オンライン形式も交えて活動しております。皆様からご協力およびご支援をいただき、深く感謝申し上げます。本年も皆様方からご指導ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

さて、令和5年度のJICA等関係予算でございますが、技術協力(JICA運営交付金等)では1,519億円(対前年比0.1%増)、有償資金協力では1兆8,940億円(対前年比33.4%増)、無償資金協力では1,634億円(対前年比1億円増)となっております。技術協力、無償資金協力、有償資金協力とも前年度予算から同額以上となっており、今後ともこの傾向が継続されることを期待しております。ODAの持続的な執行に期待したいところです。

新年度予算においては、気候変動等地球規模問題な課題への対応が大きく動き出しております。またSDGs(持続可能な目標)への取り組み強化が引き続き図られるようです。これらの課題対応においても農業農村開発の果たす役割の大きさが改めて認識されているところです。

ADCAは講演会や若手勉強会等を開催し、会員への知見経験の共有を行っております。また大学生の皆さんに、海外での農業農村開発に興味を抱いてもらうために毎年ADCAセミナーを開催しています。今年度もオンラインで、高知大学、弘前大学及び神戸大学と共催で2月4日にADCAセミナーを開催します。

会員コンサルタンツにおかれましては、これまでの経験を土台に培われた知見、ICTやデジタル技術力及び企画力を発揮され、地球的規模問題やSDGsの達成の取り組みにおいて貢献されるとともに、あわせて若い人への人材育成を積極的に図り、将来の海外農業農村開発分野の進展に向けご活躍されることを切に期待しております。

ADCAは新型コロナウイルスの状況に注視しながら、関係者の皆様および関係機関とも協力・連携しながら2023年を活動していきたいと思っております。

令和5年1月

(一社)海外農業開発コンサルタンツ協会

会長 青山 咸康

もくじ

<巻頭言>.....	1
<寄稿>.....	2
<プロジェクト紹介>..	9
<ADCA 活動報告>....	17
<青年会議だより>...	20
<情報ファイル>.....	23
<編集後記>.....	26





コロナ禍での業務実施に学ぶこと

NTC インターナショナル株式会社
企画営業本部副本部長 國安 法夫

新年明けましておめでとうございます。

コートジボワールの片田舎で業務実施中だった 2020 年 3 月 18 日、アビジャンからドバイ経由で成田への帰国便が明後日から運航停止になるらしいという未確認情報が夕食前に伝わり、予定していた 29 日の帰国日を慌てて前倒して 19 日発便の空席を見つけ何とか緊急帰国してから、3 年が経とうとしています。

その後の状況は皆さん同様だと思いますが、現地業務から国内業務への人月振替オペレーションの期間が続き、2020 年末から新年に向け現地渡航が順次解禁になってからも、出国前や現地での PCR 検査、帰国後 14 日間の自主待機とその後の緩和、特別仕様のタクシー手配、ワクチン接種と接種証明書の取得（当初は書面、後日アプリ併用）、MySOS や Visit Japan の登録による入国手続きの緩和など、手続きの改良・変更が続きました。

約 1 年半滞っていた海外業務の遅れを取り戻すため、2021 年夏以降、帰国後に自主待機していたホテルから直接出国といった怒涛の連続出張が押し寄せてきましたが、そんな嵐のような日々もようやく落ち着いてきたように思います。

2020 年に契約した業務の中には、結局一度も現地に渡航せず、リモートの会議や調査に基づく分析結果を取りまとめ完了したのものもありますが、困難な状況の中でも皆が創意工夫して何とか予定された成果を達成し、プロジェクトを進めてきたのではないかと思います。現在の業務実施環境がすべてコロナ前の状況に戻ることはないかもしれませんが、マイナス面だけとらえることなく、社会への良い影響を活用しつつ、この間に生じた困難性は排除し、新たな時代にマッチした業務の効率化に努めなければと思っています。

当然のことですが、日本側専門家が現地にはいない間に現地での活動を担い推進してきたのは、カウンターパートでありプロジェクトが雇用する現地スタッフでした。筆者が従事しているある技プロは、新型コロナ感染症蔓延の 1 年前に開始していたことから、ベースライン調査やキャパシティアセスメントを通じて現地メンバーとの関係構築ができており、日本側メンバーによるリモートでの業務依頼や TOT、現地メンバーによる受益者向けの研修実施もおおむね順調に実施することが可能でした（後日談ですが、現地に行けるようになってからチェックすると、写真では美しく仕上がっていた参加型施工の灌漑施設の標高が微妙にずれていて水路に湛水するなど、修正可能ではあるものの問題点がいくつか見つかかり、やはり現地での監理・確認が必要だと改めて気付いたこともありました）。

また、リモートで実施した業務にさらなる価値を付加する提案として、日本からのウェビナー実施、現地メンバー代表者がモデルサイトに行き幅広いプロジェクト関係者に灌漑施設を紹介するオンライン現地視察、多数の受益者への情報提供・技術移転を可能にするラジオ研修などに取

り組みました。試行錯誤でしたが、厳しい環境下であっても現地メンバーの当事者意識を高め、事業進捗に貢献できたのではないかと自負しています。

ある情報収集確認調査では、現地での実施を予定していた資料収集やインタビューがすべて日本からのリモートに変更になりましたが、コロナ禍で先方とのアポがなかなか取れず日程が間延びする条件下では現地に渡航して集中的に業務を実施することは不可能であり、かえってリモート方式に変更して良かったかもしれませんでした。

ただし、コロナ禍により業務の実施方法が大きく変化してから3年が経ち、ポストコロナの時期を迎えても、業務従事者への負担が増えたままという弊害も生じています。

2020年当時は現地業務から国内業務に振替える際に業務実施の困難性・非効率性に配慮して人月の上乗せがあり、現地で開催される会議や調査に日本から参加する際の業務従事体制にもそれなりの配慮がなされていました。しかし、現地渡航が従前同様に実施されている現在、上記の配慮がなされていないにもかかわらず、多くの業務従事者の人月が張り付いていないまま現地での会議などにリモート参加している実態が見受けられます。ある程度は必要かもしれませんが、現地メンバーとの週例会やJCC会議、JICA現地事務所への報告会に、要員計上されていないメンバーが日本から参加することなどは過剰サービスとも考えられます。

業務の実施形態がほぼ従前の状況に回復した今、コンサルタント側に過度の負担がないポストコロナの業務実施方式を整理する時期に来ていると考えています。

会員各位が担当しているプロジェクトが、ポストコロナの業務環境に順応するだけでなく、ある意味では活用しながら、素晴らしい成果を上げられるよう、2023年の冒頭に当たり、皆様とともに決意を新たにしたいと存じます。

2つのマスタープランと2つの技プロに思うこと

日本工営株式会社
コンサルティング事業統括本部
流域水管理事業本部 農村地域事業部
シニア スペシャリスト 尾形 佳彦

先の見えないウクライナ紛争、コロナも終息にはまだ程遠いといった状況ではありますが、皆様におかれては、良い新年を迎えられたことと思います。改めまして、あけましておめでとうございます。

私事で恐縮ですが、ずいぶんと久しぶりに日本での年末年始を迎えることができました。日本にいても、コロナ禍の対策として今や普通となった Web 会議で、プロジェクト関係者との協議、あるいは意見交換会など、それなりに忙しい日々を送っておりました。そのような中で、筆者がかかわった技プロ2案件、セネガルの灌漑稲作技プロとパレスチナの農業技プロが、どちらも第3期に至ったことなどにつき、過去を思い返してあれこれと考える機会がありました。自分なりに“なるほど”、と腑に落ちることもありましたので、この機会に皆様にもお伝えたく、本稿を執筆しました。

筆者なりに第3期に至った要因を検討し、それらを1. 全体を俯瞰する視点、2. 本質の理解と議論、3. 相互理解・信頼、4. 将来に向けての案件発掘・形成、の4つに分類しました。これらにつき、少し掘り下げて述べていきたいと思えます。

1. 全体を俯瞰する視点

セネガルの灌漑稲作技プロ、パレスチナの農業技プロともマスタープランにその端を発しています。セネガルは、稲作再編計画調査(2004年)、パレスチナは、ジェリコ地域開発計画調査(2005年)です。すなわち、両技プロとも国家戦略や JICA の支援方針などの国家戦略案を勘案しつつ、国家レベルの視点で農業、あるいは稲作を俯瞰し中長期計画を立案の上、その実現に向けたアクションプランを策定しております。すなわち、それぞれの技プロは、国家的な農業開発の視点で、その立ち位置や役割が明確であったといえます。

このように、今後のあるべき姿とそこに向かっての戦略、戦術、そしてシナリオが示されたマスタープラン(MP)があり、国家や地域の開発の全体の将来像があきらかであったことから、必ずしもMPで提案された他の事業が実施とならない場合でも、全体の状況を俯瞰しつつ現状に合わせて技プロの活動を修正しながら進めることができる状態にあったと考えます。

2. 本質の理解と議論

今では当たり前のように使われており、またプロジェクトタイトルにまでなっている「バリューチェーン」や「マーケティング」といった言葉は、当時の農業分野において、もちろん2つのマスタープランにおいて、また続く2つの技プロにとってもその言葉自体馴染みがなく、また求められる活動もチャレンジングな内容だったと思えます。

当時は、「バリューチェーンとは、事業活動を機能ごとに分類し、どの部分(機能)で付加価値が生み出されているか、競合と比較してどの部分に強み・弱みがあるかを分析し、事業戦略の有効性や改善の方向を探ること」、そして「マーケティングとは、顧客のニーズを突き止め、そこから収益を得られる仕組みを作ることである」といった説明を受けてもなかなか理解できませんで

した。そこで、原点に戻り、マイケル・ポーター氏やフィリップ・コトラー氏の著作を読み、理解に努めるとともに、プロジェクトの団内・外での議論を重ね、理解を深めようと努めました（と申しますか、分かったような”気分“になるだけでも良い、との思いでした）。

今振り返っても、当時の筆者がどの程度バリューチェーンやマーケティングの本質を理解していたか、甚だ疑問ではありますが、本質を理解しようと愚直に行動したことや、理解を深めるための議論を行い、例えば、マーケティングに関しては、根拠のない常識や、思い込みで悩まされないよう心掛け、現場で消費者と正面から向きあって、直接彼ら彼女らの言葉でニーズや、何が不満なのかを聞き出し、その結果から仮説を導き、精米の品質改善に反映させたことは、一つの成果であったと考えます。また、一般的な技術支援であれば、主に生産者（農家）が対象となりますが、セネガルの技プロでは、その当初からバリューチェーンを考慮し、サービスプロバイダーや精米業者などプライベートセクターの方々も取り込んだ活動としたことは先進的な取り組みであったと思います。なお、余談ですが、後日「申し訳ない、御社をつぶしたのは私です（カレン・フェラン著）」を読んだとき、バリューチェーンやマーケティングを勉強していた時に感じた「もやもや」がかなり解消されました。

3. 相互理解・信頼

コンサルタント業も当然バリューチェーンやマーケティング活動を行う事業の範疇に入っています。特に客先（多くは JICA）のニーズへの適切な対応、また、サービスに対する顧客満足の獲得は重要な課題です。その一方で、プロジェクト活動におけるもう一方の顧客ともいえる実施機関の関係者に対する対応、特に相互理解と信頼の獲得も重要な課題であることは言わずもがなです。常に我々と行動を共にするカウンターパートとの相互理解・信頼の構築はプロジェクトの遂行上、不可欠といえます。

海外の援助関係者から、日本の技術支援の特徴として、日本人の専門家が現場に居住し、現地カウンターパートとともに活動を行っている、という話を聞きますし、また我々もそのように話すことがあります。このような現場主義、二人三脚ともいえる活動は重要ですが、それに加えてカウンターパートの自己実現（やりたいと思っていることの実現）も相互理解・信頼の獲得の上で重要な要件となります。

上層部を含め、カウンターパートからは「この技術は役に立つと確信している。しかし、農家にやれとは言えない（失敗したときの責任が取れない）、また導入する予算もない」といった話をよく聞きました。技プロは、すべてでは無いにしても、有望技術の導入に係る一連の活動を通じて、このようなカウンターパートの欲求を実現に結びつけることができる活動であると思います。

このような自己実現のための活動を含めるには、専門家とカウンターパートとがコミュニケーションを円滑にし、目的と目標を共有し、その実現に向けて協力するという形だけではない意識を含めての実施体制の構築が不可欠と考えます。これによって、結果として相互理解・信頼を深めていくことができるのだと思います。

4. 将来に向けての案件発掘・形成

MP で提案された技プロであれば、また、MP で提案された技プロではなかったとしても、技プロが対象国における活動の司令塔となって、MP で提案された他のプロジェクトの実現を支援するといった役割を果たすことや、技プロを次のステージに進めることは可能でありそうすべきと思います。また、それらがコンサルタント側からの強い思いであったとしても挑戦すべきと思います。

もちろん、技プロの PDM 達成に向けての本来の活動を行って、その上で、ということで、必須の要件ではありませんが、そういった次のステップや拡大に向けての活動が顧客と受け入れ機関

のニーズとも合致する、すなわち双方にとって有益であるならば、行わない手はないと思います。また、そういった活動が、技プロの活動を活性化するということにもなり得ると思います。

もちろん、カウンターパート自身による自立的持続性の確保はより重要です。ただし、プロジェクト終了後の自立的発展性の可能性が低い場合には、それが担保できるまでは、あるいはその条件が整うまでは事業は継続すべきと思います。技術支援は手離れが悪くても良いのではないかと、というのが筆者の考えです。これには、賛否両論あるかと思いますが、事後のモニタリングだけではなく、少なくとも、プロジェクトを実施し、得られた成果を次に結び付ける、発展させるといった持続性への積極的な関与は必要なのではないでしょうか。

以上、掘り下げた、には程遠い内容ではありますが4つの要因につき述べてまいりました。これら以外にも多くの内的、外的要因はあると思いますが、コンサルタントとしての主体的な活動の面から、この4つは忘れてはいけない要件であると思います。そして、何より、プロジェクトとその対象国を思う真摯な気持ちが重要なのではないのでしょうか。

筆者のように、シニアなコンサルタントからすると、次の世代を担う若き農業コンサルタントの皆さんは、知識量において、またICTの技術そして語学においても同世代の時の我々とは比べようもないほど優秀で、驚愕とともに頭の下がる思いです。そのような状況にあってもシニアなコンサルタントの皆さんが、これまでのコンサルタント業務を通じて得られた経験や知見は、若手の方々にとって有用と思います。筆者の場合、今回いざ文章に落とし込んでみると、月並みな話になってしまいましたが、本稿が少しでもお役に立つのでしたら幸いです。

本年の皆様のご健勝とご活躍を祈って本稿を締め括りたいと思います。

アフリカ人材形成の条件 ～開発コンサルティングの立場から～

三祐コンサルタンツ

家泉達也

はじめに:我が国のアフリカ開発協力が引き続き伸長し人材交流もより深まる中、アフリカの人々と協働して開発を推し進めていくために人材形成にスポットを当ててみたいと思います。人材育成・人材開発・人材形成など使い方は様々で、一般に『育成』は個のスキルアップ、『開発』は組織や全体の力の向上、『形成』は個と組織両方の質向上の総体と言われますが、使い分けにはいくぶん揺らぎもあるようですので、本稿では開発コンサルタントによるアフリカ人材形成とします。

開発コンサルタントの役割:一つ目は『くにつくり:対象地域の開発計画の策定』、二つ目には『ものづくり:施設の設計・施工監理』、そして三つ目は『ひとつづくり:研修計画の策定と実施』があります。先方政府職員や農村コミュニティへの働きかけを通じて技術や知識を伝え、現地の人々とともに、くにつくりやものづくりを実践しながら人材や担い手を創出していく役割があります。

アフリカ人材とのかかわりのモダリティ:これには、1) 調査・技術協力業務等を通じて現地で協働するカウンターパート:先方政府の職員で、技術移転の主たる対象となる人たち、2) 円借款事業監理のクライアント:先方政府や国際機関の職員で、先方政府職員とは施主と受注者の関係になります。また3) 事業実施期間に雇用する現地専門家やアシスタント:最も身近で長時間協働する人たち、4) 現地で協働するパートナー:他国の開発支援機関や NGO の職員、等の人材が挙げられます。さらに5) コンサルタント会社が雇用する外国人社員も含めることができます。

アフリカの農業農村開発分野に従事する本邦コンサルタントに求められること:アフリカ人材形成の課題として現地サイドと我が国の技術・知識とのギャップが挙げられます。高度な知識や経験をそのまま現地へ持ち込んでも難し過ぎて受け入れてもらえないこともあります。そこで現地で出来ることから考え、粘り強く現地の文脈や知恵を掘り起こし適正技術として再整理することが求められます。そのためアフリカ開発に関わるコンサルタントには、1) 豊富な経験を有し現地に即した技術の発掘ができる、2) 自身の専門性に加え地域の開発を俯瞰して考えることができる (SDGs 貢献へのつながりや地域の優先課題に対する理解、貧困削減等事業のインパクトにかかる認識等)、3) 事業関係者とのコミュニケーションのもと事業を円滑に進めていくことができる、4) 事業進捗をきちんと管理し資金の disburse 等物事を動かすことができる、等が求められます。

協働するアフリカ人材:一方、アフリカ人材には、1) 地域のニーズに即した活動を実践している人々や厳しい自然条件の中でいかに農業生産を向上させるか・少ない水でどのように農業を成り立たせるかなどの課題に取り組んでいる研究者らは多く存在するとみられますので、今後とも有意な人材になり得ると考えます。また2) 現地で雇用する専門家やアシスタントはレポートライティングに不慣れなことも多いため理論立てて物事を記述できる人材が期待されます。さらに3) 事業監理では先方政府の行政内での上下関係 (プロトコル) 等が障壁になることが散見され

ますが、迅速に意思決定してプロジェクトを前へ進めて行くことができる人材が必要と考えます。

我が国の人材に期待されること：アフリカ人材形成に関わる我が国の関係者には、国や地域発展への情熱と使命感、専門分野のほかにも広範な興味・知識欲、柔軟な発想と論理性、業務に対する責任感と遂行能力、コミュニケーション能力、技術者としての倫理観、そして事業主体（先方国）の先にいる農家、消費者、地域の人々の実状に沿った思考力、等を有しつつ、とりわけ先方との『協働』意識を持ってアフリカ人材形成の一翼をになうことが求められると考えます。以上



プロジェクト紹介

マダガスカル国 食と栄養改善プロジェクト (PASAN-SAHAZA)

実施形態：技術協力プロジェクト

コンサルタント：三祐コンサルタンツ、コーエイリサーチ&コンサルティング

実施期間：2019年3月～2024年3月（実施中）

1. プロジェクトの背景

マダガスカル共和国（以下、マダガスカル）では5歳未満児のおよそ半数が慢性的な栄養不良の一形態である発育阻害の状況にある（図1）。発育阻害は、年齢相応の身長基準値に満たない状態を指し、特に2歳未満の間にこの状態に陥ると生涯にわたり身体機能、認知機能、学習能力に影響が残るとされている。発育阻害の原因は偏った食生活による不適切な栄養摂取と、不十分な保健サービスや不衛生な水等に起因する慢性的な疾病等にあると考えられている。

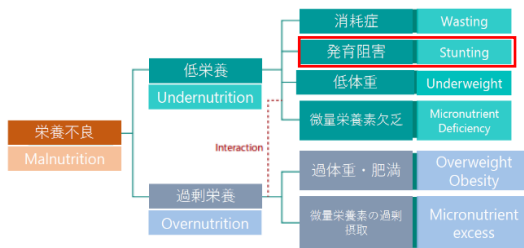


図1. 栄養不良の分類

（出典：JICA（2022）『グローバル・アジェンダ課題別事業戦略7. 栄養の改善～「JICA栄養宣言」の推進』）

マダガスカル国政府は、上記のような栄養課題の解決に向け、国家栄養局（National Nutrition Office. 以下、ONN）を調整機関として、栄養改善に貢献しうる複数分野（マルチセクター）の投入を組合わせて栄養改善に取り組んでいる。これは、先行研究において、単独セクターによる介入よりも、複数のセクターからの介入を同時期に同じ対象者に重ねた方が、栄養改善効果が確認されやすいことが確認されているためである。かかる状況下、「食と栄養改善プロジェクト（PASAN-SAHAZA）」（以下、本プロジェクト）が2019年3月に開始された。

2. プロジェクトの概要

本プロジェクトでは同国内で特に発育阻害が深刻な中央高地3県（バキナカラチャ県、アムルニマニア県、イタシ県）における女性と2歳未満の子どもの栄養状態の改善、および住民の栄養改善に向けた行動変容の実証を通じてマルチセクターによる介入枠組みを確立することを目標としている。マルチセクターによる実施であるため、本プロジェクトのカウンターパート機関も栄養、農業・畜産、水産、保健、水衛生を担当する5省庁に及ぶ。カウンターパートは常時55名程度、日本人専門家は総勢11名、傭人は19名の大所帯である。本プロジェクトは2022年12月より最終フェーズである第3期を実施中である。

3. プロジェクトの主な活動内容

本プロジェクトではマルチセクターによる介入枠組みを大きく次の2つに整理し、両者の確立を同時に進めている。1つ目は（1）マルチセクター研修・啓発活動パッケージの確立、2つ目は（2）エビデンスに基づいた新規投入への提言力の強化である。マダガスカル国栄養セクターのPlan-Do-Check-Act（PDCA）サイクルを考えると、前者はPlan-Do-Checkの一連の段階の強化に貢献するツールとなり、後者はPDCAサイクルのActの段階を強化する介入となる。

（1）マルチセクター研修・啓発活動パッケージの確立（Plan-Do-Check）

マルチセクター研修・啓発活動パッケージの確立は、対象地域である中央高地3県において

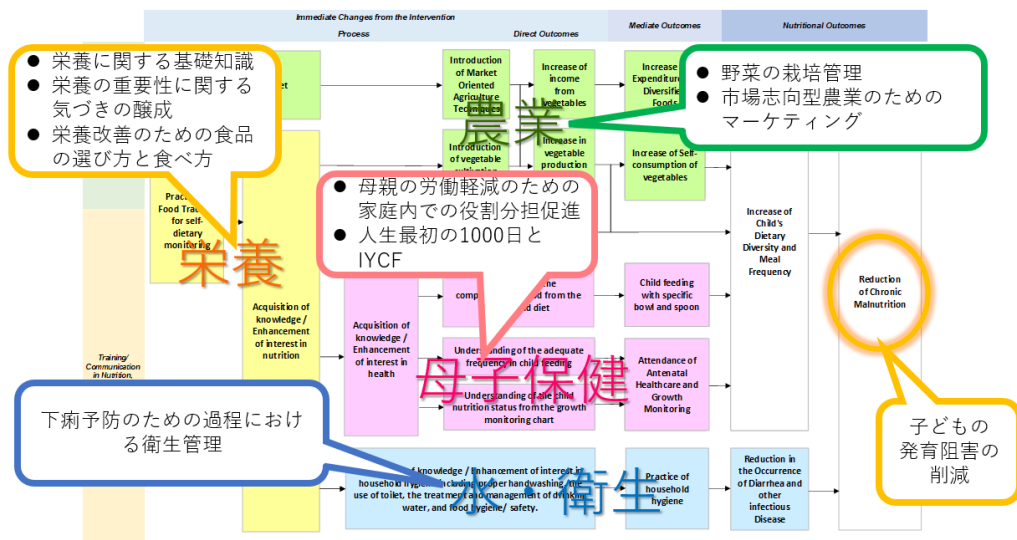


図2. 研修実施から発育障害削減に至るまでのシナリオ (Theory of Change)
(出典: JICA プロジェクトチーム)

進めている。研修内容は栄養、農業、母子保健、水衛生と栄養改善に関わる分野で構成し、事前に想定した研修実施から発育障害削減に至るまでのシナリオ (Theory of Change) (図2) に沿って住民の行動変容を誘発するよう、カリキュラムの順番や内容を配慮している。研修は主に県レベルのカウンターパート職員が講師となり、住民ボランティアを通じて最終受益世帯まで知識、技能を伝播する仕組み(カスケード方式)を作っている。

以下、Theory of Changeにおける行動変容の誘発のための工夫の一例を紹介する。本プロジェクトでは研修パッケージの序盤に、受益世帯に毎回の食事内容をマダガスカル食品分類に従って記録してもらっている。これにより、どの食品群の食品の摂取が不足しがちなかを各世帯が気づき、それによって不足しがちな栄養素の補給へのモチベーションを高めてもらうことが狙いである。モチベーションが高まったところで、不足しがちな栄養素を補給できる食品を、家庭菜園で自ら栽培して食べる、あるいはマーケティング技術の向上により農業収入を向上させて (SHEP アプローチ)、その収入で購入して食べるという二つの方法を紹介し、受益世帯のニーズを満たすという仕掛けである。他セクター間でも同様に互いに相乗効

果を生むよう工夫がなされている。

なお、これまでの農業分野における行動変容の結果として、第2期で農業研修を実施した900世帯のうち、約90パーセントにあたる約800世帯が家庭菜園を導入し、収穫物を家庭内で消費するに至った。このことから本研修パッケージが多くの世帯における家庭菜園を通じた自家消費アプローチ促進に有効であることが確認できた。他方、SHEPアプローチの手順の一つである市場調査については、約40パーセントにあたる約380世帯が実施するにとどまった。これは対象村によってマーケットまでの距離やマーケットの規模が異なるためだと考えられる。第3期では家庭菜園による自家消費推進と市場志向型農業実践の支援バランスを再検討する予定である。

(2) エビデンスに基づいた新規投入への提言力 (Act) の強化

繰り返しになるが、栄養改善はマルチセクターで取り組む方が効果的であるため、複数のセクター間で介入の種類・地域を調整する能力が求められる。マダガスカルの場合、この調整役を ONN、および ORN (ONN の県レベルの出先機関、Regional Nutrition Office の略称) が担っている。これまでの活動を通して明らかとなった、ONN と ORN の調整機能にかかる課題と

しては、1) 次の投入を提案するために必要な各種データが ONN、ORN の下に適時に集まらない、2) 介入の種類・地域を ONN、ORN が提案したとしても採用される保証がない、3) 介入効果を十分に測定・検証できない、等が認識されている。対策の一つとして、本プロジェクトではデータ収集から分析、提案までの一連のプロセスを ONN、ORN の通常業務内に内在化させるために On-the-Job-Training (OJT) を実施している。

特に、より説得力のある分析、提案の方法として介入ギャップの分析を試行している。具体例として、栄養指標のデータからわかる「介入ニーズ (=需要)」(数値が悪いものはニーズが高く、数値が良いものはニーズが低い)と「介入の現状 (=供給)」のデータを行政機関やドナーから入手、整理して、介入の地理的優先度を表す地図(図3)や、栄養に関連する各指標の需要と供給のギャップを示したレーダーチャート(図4)を作成して、視覚的でわかりやすい分析方法の導入、定着を試行している。

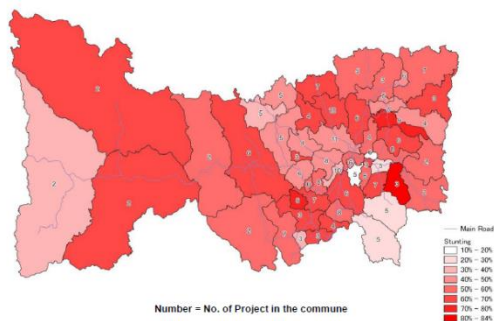


図3. 地域別の発育阻害の度合と介入プロジェクトの数
(出典: JICA プロジェクトチーム)

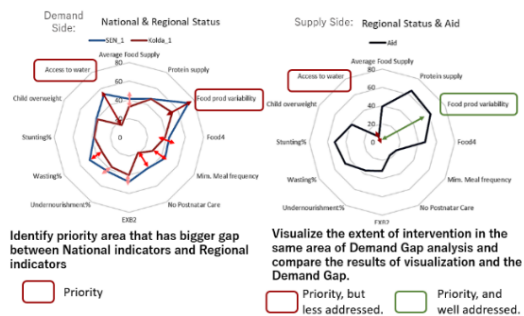


図4. 各栄養指標の需要と供給のギャップを示すレーダーチャート
(出典: JICA プロジェクトチーム)

(3) インパクト評価

マダガスカルは JICA がアフリカ連合と立ち上げた「食と栄養のアフリカ・イニシアチブ」(以下、Initiative for Food and Nutrition Security in Africa の略称である IFNA) の重点国の一つとなっており、本プロジェクトは IFNA の方針に則って推進されている。IFNA は栄養改善に向けてマルチセクター・アプローチを推進しているが、同アプローチにおける農業介入の栄養改善への効果に関するエビデンスはまだ少ない。このため、本プロジェクトでは、対象3県におけるマルチセクター研修・啓発活動パッケージを前提として、農業分野の介入の有無が住民の栄養改善にどのようなインパクトをもたらすのかを検証している。前述(1)のマルチセクター研修パッケージの対象村のうち、農業分野のセッションがパッケージに含まれる村で構成される群と含まれない村で構成される群を設け、両群における年齢に対する身長(=発育阻害の指標)やその他副指標の差異を評価している。第2期までに研修パッケージによる介入前のベースライン調査を実施し、第3期では中間調査、及び介入後のエンドライン調査を実施予定である。インパクト評価結果は提言・教訓という形で戦略的かつ中長期的にマダガスカル国政府によって活用されるよう、取り纏める予定である。



図5, 6. インパクト評価における身体測定の様子
(出典: JICA プロジェクトチーム)

セネガル川流域コメバリューチェーン強化プロジェクト (PAPRIZ3)

コンサルタント：日本工営株式会社、株式会社アースアンドヒューマンコーポレーション

実施期間：2022年2月～2027年2月

1. はじめに

日本工営株式会社は、2004年～2006年に実施したセネガル全土を対象の稲作マスタープラン (M/P) の策定を目的とした稲作再編計画調査を契機とし、セネガル川流域における技術協力プロジェクトや円借款事業準備調査、円借款事業の実施に携わっている (図-1 参照)。セネガル川流域コメバリューチェーン強化プロジェクト (PAPRIZ3) は、セネガル川灌漑地区稲作生産性向上プロジェクト (PAPRIZ) およびセネガル川流域灌漑稲作生産性向上プロジェクト (PAPRIZ2) の成果の他地域への展開によるコメ生産量の増加とバリューチェーン (VC) 改善による VC 関係者の収益性向上を目的に、2022年2月から開始された。

2. PAPRIZ3 の実施に至るまでの経緯とこれまでの支援の成果

2010年から2014年に実施された PAPRIZ では、セネガル川の下流域に位置するダガナ県およびポドール県のパイロット地区を対象に、参加型灌漑施設工事や稲作技術の改善に取り組み、イネ単位収量の向上を実現した。更に、大規模精米業者への精米機器の供与を通じ、精米品質の向上を実現し、セネガル川流域で生産されるコメの都市部への流通量の増加に貢献した。

これら成果のダガナ県およびポドール県全体への普及と稲作再編計画調査で策定された M/P 改訂を目的とし、2016年～2021年にセネガル川流域灌漑稲作生産性向上プロジェクト (PAPRIZ2) が実施された。PAPRIZ2 では、実

施機関であるセネガル川デルタ・セネガル川フアレメ流域灌漑整備開発公社 (SAED) と協力し、セネガル川流域全体の稲作セクター発展に向けた M/P を策定した。M/P は、農業農村施設・食料主権省 (MAERSA) から承認を得たことにより、国家 M/P となり、セネガル政府からも高い評価を得た。M/P の優先プロジェクトの1つとして提案されたコメの生産性向上を目的とした既存灌漑施設の改修事業は、準備調査を経て、円借款による実施に至っている。また、PAPRIZ2 では、コメ VC を構成する①生産者 (生産者組織含む)、②耕起・収穫等の農業機械サービスを提供する農業機械サービスプロバイダー、③精米業者の能力強化にかかる支援も行った。更に、セネガル川の豊富な水資源に支えられ、二期作が可能であるにもかかわらず、作付率が 100%以下に留まっていた現状を踏まえ、コメの作付率改善に向け、適正な二期作計画 (生産融資の申請から収穫までを含めた計画) 作成にかかる支援を行った。PAPRIZ2 の主要な成果は、以下の通りである。

表-1 PAPRIZ2 の主要な成果

分野	主要な成果
維持管理・水管理	- 対象灌漑地区の生産者組織が維持管理計画を策定し、維持管理 (水路の小規模な補修等) を行った。 - ポンプの運転管理の見直しを通じ、対象生産者組織の 73% がポンプ運転費用を 5% 以上削減した。

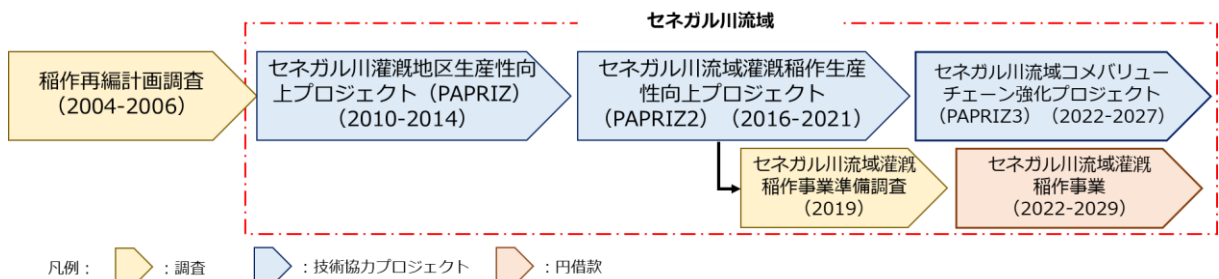


図-1 セネガル川流域における事業実施の流れ

分野	主要な成果
栽培技術	<ul style="list-style-type: none"> - SAED 普及員により技術指導を受けた生産者の単位収量が 5%以上増加した。 - 種子生産技術研修を受講した 50%以上の生産者が、推奨技術を適用し、種子品質を向上した。
農業機械	<ul style="list-style-type: none"> - サービスプロバイダーによる耕起・収穫サービスを受けた生産者が、サービスの品質が向上したと実感した。 - サービスプロバイダーの農業機械の運転・維持管理技術が向上した。
収穫後処理	<ul style="list-style-type: none"> - 対象倉庫の 73%で籾の水分管理が適正に行われた。 - 研修を受講した全ての精米業者が推奨技術を適用した。 - 精米選別機を供与した精米業者が、精米ビジネスによる収益を向上した。
二期作	<ul style="list-style-type: none"> - 対象灌漑地区の作付率が 6.2%増加した。

上表の通り、PAPRIZ2 を通じ、コメ VC の各関係者の能力が向上し、作付率の改善を実現した。しかし、コメ VC 関係者の連携・情報共有不足に起因したコメ生産全体の活動の流れの停滞（遅れ）が、VC 関係者の収益に悪影響を引き起こしていることから、コメ生産量の増加に向けては、VC の改善が課題となっていた（図-2 参照）。

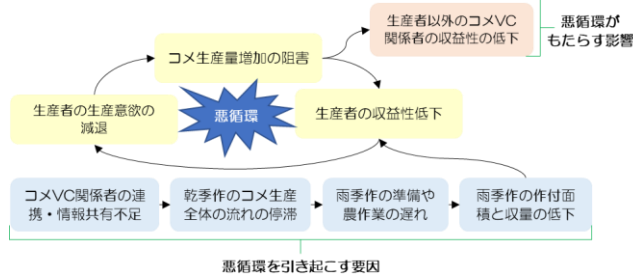


図-2 コメ生産における悪循環

3. PAPRIZ3 の概要

上述した VC の改善という課題の解決と PAPRIZ2 で確立した技術のマタム州（セネガル川の上流域）への普及を目的とし、PAPRIZ3 が 2022 年 2 月より実施されている。PAPRIZ3 では、上述した目的に加え、円借款事業やイスラ

ム開発銀行が実施する事業との連携・協調による相乗効果の発揮も期待されている。PAPRIZ3 の概要は次表の通りであり、対象地域は図-3 の通りである。

表-2 PAPRIZ3 の概要

上位目標	セネガル川流域におけるコメの生産量と収益性が向上するとともに、域外への流通量が増大する。
プロジェクト目標	プロジェクト対象地域におけるコメの生産量および収益性が向上する。
期待される成果	<p>成果 1： マタム州においてコメの生産技術が普及される。</p> <p>成果 2： ダガナ県、ポドール県においてコメバリューチェーンが改善される。</p> <p>成果 3： SAED のセネガル川流域におけるコメの生産技術普及と包括的コメバリューチェーン開発のための実施能力が強化される。</p>
実施期間	2022 年 2 月～2027 年 2 月（計画フェーズ・実施フェーズの二段階方式）
実施機関	SAED



図-3 プロジェクト対象地域

PAPRIZ3 は、二段階方式が採用され、2023 年 1 月現在、計画フェーズの段階となり、ベースライン調査の結果を基に、実施フェーズの活動計画を策定している。成果 1 にかかるマタム州での PAPRIZ2 技術の普及にかかる活動については、ベースライン調査の結果を踏まえ、パイロット地区を選定し、PAPRIZ2 技術の実証を開始した。実証においては、PAPRIZ2 を通じて養成された普及員や生産者等をフルに活用

し、活動を進めている。これまでに実施した具体的な活動としては、普及員および生産者組織に対する維持管理・水管理計画策定にかかる研修、生産者圃場の収量調査、農業機械サービスプロバイダーに対する農業機械の操作にかかる研修、精米業者に対する精米技術にかかる研修の実施などである（図-4～図-7 参照）。



図-4 維持管理計画策定にかかる研修



図-5 収量調査



図-6 農業機械の操作にかかる研修



図-7 精米技術にかかる研修

コメ VC の改善に向けては、VC 関係者の連携強化に加え、各関係者のコストの削減も念頭に置き、2023 年 6 月頃からパイロット地区を選定の上、活動を開始する予定である。

4. 今後に向けて

PAPRIZ および PAPRIZ2 でも VC の改善という視点を踏まえた取り組みは行ってきたが、PAPRIZ3 では、VC 関係者の個々の能力強化に加え、横断的な連携強化・信頼関係の構築が求められる。このためには、関係者の活動をつなぐ潤滑油となる実施機関である SAED の管理能力の向上も重要である。このような点を踏まえ、PAPRIZ3 終了後も VC 関係者が持続的に収益を上げられる VC を構築できるよう、SAED と協力し、活動を行っていききたい。

モンゴル国農牧業バリューチェーンマスタープランプロジェクト

コンサルタント：NTC インターナショナル株式会社

実施期間：2020年3月～2024年2月(実施中)

1. プロジェクトの背景

モンゴル国において農牧業は国家における貧困削減や雇用といった観点から、極めて重要なセクターである。現状では、労働力人口の約3分の1が農牧業に従事しており、このうち84%は牧畜業に従事して生計を立てている。また、製造業における食品と繊維加工の2部門は、製造業全体の売上総額の22%を占めている。

モンゴル国における農牧業のポテンシャル、中でも牧畜業については食肉や、乳製品、皮革、動物繊維など、付加価値の付与による産業発展の可能性は非常に高いと考えられるが、農牧業のGDPへの貢献度は12%程度にとどまっているのが現状である。これは、加工技術レベルの低さ、コールドチェーンを含む物流網の未整備、国際基準を満たす品質と衛生管理の未実施などが障害となり、未だ十分な競争力を発揮できていないことが要因とされている。

2. プロジェクトの概要

上述の背景を踏まえ、本プロジェクトでは、プロジェクト目標を『本事業にて策定したマスタープラン及びアクションプランを地域開発政策および農牧業に係る国家プログラムに反映する』とし、モンゴル農牧産品の価値を高め国内外の市場競争力を高めるための開発計画（マスタープラン）を作成している。プロジェクトの対象地域はモンゴル国全域である。

マスタープランを、より現実的かつ実効性のあるものとするべく、本プロジェクトでは、1) 農牧産品バリューチェーン（VC）を改善するパイロット事業の実施、2) 産業クラスター開発、3) 各種調査・研修事業、といった取組を行い、これらの活動を通じて得られた知見・教訓をマスタープランに反映させるという建付けとなっ

ている(図.1)。

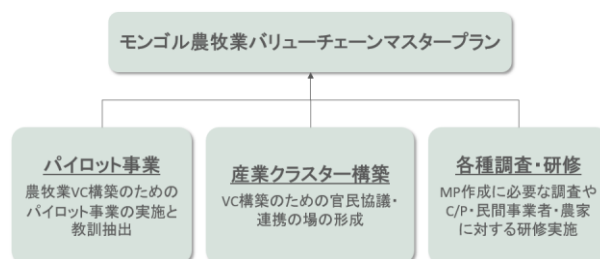


図.1 プロジェクトの構成

3. プロジェクトの活動状況

1) パイロット事業

パイロット事業の目的は既述の通り、モンゴル国農牧業のVC改善に資するパイロット事業の実施を通じて知見・教訓を抽出し、これをマスタープランに反映させることである。本プロジェクトで実施するパイロット事業は計11件で、この内2件は地方提案型パイロット事業として、地方の商工会議所と民間企業が中心となり作成した提案書に基づき実施されている。地方提案型パイロット事業を実施するには、地方産業を育成する狙いも含まれている。パイロット事業の対象セクターは、農業関連が計4件、牧畜関連が計7件である(表.1)。

表.1 パイロット事業の一覧

品目	目的
野菜	生産・供給時期の拡大
油脂作物	国内生産・流通促進
シーバックソーン	バリューチェーン強化
キノコ	国内生産促進
ヤギ・ヒツジ	販売・消費促進
ミルク・乳製品	集荷体制強化による集乳量増産
ウール/カシミア	製品の国内消費・輸出促進
ハチミツ	生産・流通体制改善
畜産物全般	地方情報プラットフォームアプリ開発
ヤクウール ※地方提案型	製品の加工体制強化
魚加工品 ※地方提案型	加工工場の環境整備

パイロット事業の具体例として、「野菜の生産・供給時期の拡大プロジェクト」では、1) 促成栽培の導入、2) 優良品種の導入、などの取組を実施している（図.2）。1)では温室内で育苗した野菜苗を周辺で露地栽培を行う生産者に販売する仕組みを試験的に導入し、出荷時期を最低でも2週間程度早めることができることを実証した。また2)では、耐冷性・耐病性が高い日本のキュウリ品種を試験的に導入したところ、現地で一般的に栽培されている品種よりも約40%高い収量が得られ、かつ食味も良好な収穫物が得られた。このことからモンゴルにおける正規の手続きを通じて、当該品種の品種登録を行っている。マスタープランでは、これらの取組結果を踏まえモンゴル政府が掲げる野菜の完全自給達成までに必要なアクションを提示する予定である。



図.2 野菜の育苗の様子

2) 産業クラスター開発

現在モンゴル国では各開発パートナーの支援により品目別産業クラスターが形成されている。各クラスターには基本的には当該品目の生産・加工・流通・販売に係る関係者の他、官側から食糧・農牧業・軽工業省の職員らが参加しており、当該品目に係るVC強化を阻害する要因の特定と課題解決に向けた協議・活動を行っている。このような官民連携の下地として産業クラスターを形成する動きは近年特に顕著となっており、今後も各開発パートナーの支援によりクラスターの規模や種類が拡大していくと見られる。上

記の動向も鑑み、本プロジェクトではハチミツを題材としてハチミツクラスター形成に向けた取組を行い、クラスター展開の効果や課題、更に今後の在り方について検討を行っている。ハチミツクラスターは約1年間の準備期間を経て2022年10月にNGOとして設立され、今後、クラスターで目指すハチミツの中国への輸出に向けて必要な体制構築を進める予定としている（図.3）。



図.3 ハチミツクラスター設立イベント

3) 調査・研修事業

本プロジェクトでは本邦研修や第三国研修（キルギス）を通じて、モンゴルの行政官や民間事業者が農牧産品VC開発に係る知見を習得する機会を提供している。2022年の本邦研修では、行政官3名が日本の野菜や食肉の流通に係る現場視察を行った。また第三国研修では、JICAがキルギスで実施している一村一品プロジェクトについて、行政官4名、民間事業者2名が視察を行っている。

4. 今後の活動予定

プロジェクト期間は残り1年間であり、今後、モンゴル農牧業に関わる行政官・民間事業者等と綿密な協議を行い、マスタープランの最終化を行なう予定である。





ADCA 活動報告

ADCA セミナーの開催（「国際協力という選択」）

日 時：令和5年2月4日（土）13:00～15:45
会 場：オンライン（Microsoft Teams）

ADCA セミナーは、毎年大学の協力を得て、大学生の皆さんを中心に、海外の農業農村開発に携わる会員コンサルタンツの活動を紹介して、その活動の意義やその実際を社会に発信し、未来のグローバル人材に対し、農業農村開発協力の魅力を共有する目的で行われています。

今年度は令和5年2月4日（土）に、高知大学、弘前大学、神戸大学との共催で開催した。新型コロナウイルスの影響により今年度も、オンライン形式での実施となった。今回のセミナーでは、アジア開発銀行（ADB）水資源スペシャリストの高野伸氏による基調講演のほか、会員企業から途上国（ベトナム、アフリカ、インドネシア）における国際協力現場での実例の紹介などが行われた。



日時：**2月4日（土）13:00～15:45** オンライン開催：（共催大学）高知大学・弘前大学・神戸大学

2015年の国連サミットで、貧困の撲滅と生存基盤である環境の保全の両立を目標とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ（Sustainable Development Goals 目標2030年）」が採択されました。世界各国がこのSDGsの目標達成に向けて動き出しているやまなか、世界中では気候変動や自然災害等によって窮乏や貧困に苦しむ人々がたくさん存在します。本セミナーでは、実際に国際協力の現場で活躍する方々をお招きし、大学での学びを国際協力の現場で実践しながら開発途上国社会の安定に欠かせない農業・農村開発の取り組みについて、お話ししていただきます。また、一人ひとりの経験や知識にあらゆるステークホルダーの連携・協力を通じてどのようにSDGsに貢献し、豊かな社会づくりに貢献できるのかについてもお話しします。

～プログラム～

〈13:00～13:10〉 開会の挨拶 久野聡会長

〈13:10～13:25〉 高知大学、弘前大学、神戸大学からの挨拶

第1部 〈13:25～13:45〉 基調講演

講演テーマ：「ADBの農業農村開発」

講師：アジア開発銀行（ADB）高野伸

第2部 〈13:45～15:00〉 現場からの報告（海外からの報告）

13:45～14:00 ㈱ADCA 大平「ODA成績」

14:00～14:20 ㈱三井物産コンサルタンツ 千葉氏「ベトナム農村信用金庫案件の報告」

14:20～14:40 NTCインターナショナル 高川氏「アフリカ経済発展のための共同開発案件の報告」

14:40～15:00 日本工営㈱ 松田氏「インドネシア灌漑計画案件の報告」

～10分休憩～

第3部 〈15:10～15:40〉 質疑応答の紹介（質疑応答）

〈15:40～15:45〉 閉会の挨拶 大平副会長

※講演テーマや講師等は、都合により一部変更する場合がございますので予めご了承ください。



高野伸 氏
（地裁紹介）

2020年1月からADB副代表、東南アジア圏に所属し、各国の農村開発に関するプロジェクトの計画策定や実施支援を担当。

主催・問合せ先
（一社）海外農業開発コンサルタンツ協会
Agri-Business Development Consultants Association (ADCA)



〒105-0004 東京都港区新橋5-24-4 豊洲本ビル3F
Tel: 03-3439-2560 Fax: 03-3439-2564
E-mail: adca@adca.or.jp

共催：高知大学・弘前大学・神戸大学
後援：農林水産省・国際協力機構・農業農村工学会

令和4年度 PCM 研修の実施

【PCM 研修初級（計画・立案）コース】

日時 : 令和4年1月10日（火）～12日（木）3日間

会場 : 農業土木会館 2階A会議室

講師 : (株) 国際マネジメントシステム研究所 代表取締役 花田 重義 氏

参加者 : ADCA 会員コンサルタント 8名

新型コロナ感染拡大の影響で、1月に初級（計画・立案）コースのみの実施となった。本研修では、参加型開発手法として活用されている PCM（Project Cycle Management）手法を活用し、プロジェクト計画段階ならびに実施段階において、PDM と評価 5 項目の視点を生かすための手法を習得した。参加した受講者達はグループに分かれて演習に取り組み、最終日には各グループの演習内容についての発表が行われた。



概要説明（花田講師）



演習風景



演習風景



修了証授与

若手技術者育成・支援事業 OJT 研修

海外農業開発協力を効果的に推進するためには、今後を担う若手の育成、技術者としての資質向上は不可欠である。このために、若手技術者の更なる技術向上のための支援を行ってきているが、その一つが実施中の海外業務における OJT 派遣である。派遣対象とする案件は ADCA 会員会社実施している無償資金協力事業、円借款事業および国際機関等の案件の詳細設計（D/D）、施工監理（S/V）であり、今年度の実施状況は以下のとおりである。

案件番号	国名	対象者	研修先	期間
1	インドネシア	日本工営 窪田 新太郎	インドネシア国ルンタン灌漑近代化事業	令和4年4月～ 令和4年7月
2	ルワンダ	NTC インター ナショナル 三島 はるか	ルワンダ国灌漑水管理能力向上プロジェクト（第3期）	令和4年5月～ 令和4年6月
3	モンゴル	NTC インター ナショナル 菅原 あゆみ	モンゴル国農牧業バリューチェーンマスタープロジェクト	令和4年5月～ 令和4年6月
4	フィリピン	NTC インター ナショナル 奥岡 曹太朗	フィリピン国アグリビジネス振興・金融アクセス強化プロジェクト（フェーズ2）有償勘定技術支援	令和4年5月～ 令和4年6月



青年会議だより

令和4年度 農業実践研修 実施報告

	テーマ	会場	開催日	講師
第1回	農業における脱炭素化と有機農業～農業のカーボンニュートラルを目指して～	JICA 筑波国際センター、オンライン	2022年4月12日～13日	白戸康人氏、江口定夫氏（農研機構）、新田直人氏（公益社団法人国際農林業協働協会）、榊原健太郎氏（公益財団法人自然農法国際研究開発センター）
第2回	食事調査の実践・運用～途上国の栄養不良問題へのアプローチ～	オンライン	2022年7月1日	渡辺鋼市郎氏（特定非営利活動法人栄養不良対策行動ネットワーク）、力丸徹氏（特定非営利活動法人栄養不良対策行動ネットワーク）、手島祐子氏（株式会社三祐コンサルタンツ）

第1回：農業における脱炭素化と有機農業～農業のカーボンニュートラルを目指して～

近年の脱炭素社会の構築に向けた取り組みやみどりの食料システム戦略の策定といった背景から、脱炭素や窒素循環、土壌管理、有機農業に関する講義、及び有機肥料を用いた土作りの実習を行った。参加者からは、「みどりの食料システム戦略と実践的な有機農業との取り組みについての関連性が分かり大変に勉強になった。」「政策面、途上国での適応、有機農業の実践的知識など、広範な内容を体系的に理解できた。」といった感想が寄せられた。今回はオンラインと現地の両方での参加が可能な開催形態としたため、幅広い層の参加者を募ることができた他、対面開催ではネットワーキングの機会にも寄与した。



第2回：食事調査の実践・運用～途上国の栄養不良問題へのアプローチ～

多様な栄養不良問題に対処するため、近年、栄養改善施策に対するインパクト評価の重要性が増していることから、食事調査についての講義を行った。参加者からは、「量的調査からわかること、わからないことが明確になった。食事の準備や摂取の仕方など、食事そのものではなくそこに至る過程やその食事を摂取することになった環境要因や、改善に向けての行動変容について印象に残った。」や「Positive Deviance について、今回初めて知った。地域の資源に着目した自主的・持続的な開発を促すという点で、有効な手法であると感じた。」との感想が寄せられた。今回はオンライン開催であったが、大学、NGO、民間企業、青年海外協力隊、開発コンサルタント等幅広い層の参加者が集まり、今後の業務や研究等に活かしたいという声も多く寄せられた。



ADCA 青年会議勉強会「ADCA システムによるストマネ」

【日 時】 2022 年 12 月 5 日 日曜日 13:30～15:30

【場 所】 Teams を通じた遠隔形式および農業土木会館における対面形式

【出席者】 ADCA 会員を中心とした開発コンサルタント計 13 名、ADCA より 1 名

【講 演】 一般社団法人 海外農業開発コンサルタンツ協会（ADCA）

企画部長 大平 正三 氏

【概要】

ADCA は「農業水利施設長寿命化計画検討調査委託事業」において、モデル地区の水利構造物を健全度と重要度で評価し、機能診断の結果に地理情報を付してデータベース化に格納する ADCA システムを開発した。本勉強会では、アセットマネジメントのための ADCA システムの概要とラオスとベトナムにおけるケーススタディーについて説明が行われ、システムの特徴や実際の調査事例などが紹介された。今回、紹介されていた ADCA システムは、以下のようなメリットがあり、特に安価であるという点で他国にも導入しやすく、水利構造物の機能診断をする際に利用してみたいという参加者の声も寄せられた。

- ・スマートフォンでの操作できる。
- ・データベースにデータを保存し、過去のデータと比較することが可能。
- ・関係者間でデータを共有すること、データの修正・更新が容易。
- ・ソフトウェアコストが低い。費用はアマゾンウェブサービス（AWS）に支払う費用が、100USD/year/1,000points、ドメイン料金が 12USD/年

【まとめ】

今回は、新型コロナウイルスの影響から、完全オンライン形式の勉強会とした昨年とは異なり、対面とオンラインを取り入れた実施となった。そのため、講演者の大平部長と一部参加者は農業土木会館から、一部の参加者も出張先から参加する等、オンラインと対面の利点を活かした勉強会になった。今回の ADCA システムについては、特に、現在、水利構造物の機能診断の業務を実施中である参加者は大変興味を持っており、今後も情報のアップデートを共有していただけると、青年会議のコンサルタントの現場での業務に役立てることができるため、引き続き、定期的な情報の更新をお願いしたい。

令和4年度 JICA 中小企業海外展開支援事業勉強会のご案内

ADCA 青年会議では令和4年度 JICA 中小企業海外展開支援事業勉強会の開催を以下の通り計画しております。ご多忙中とは存じますが、是非ご参加下さいますようお願い申し上げます。

- ・目的：中小企業海外展開支援事業を用いて事業を実施している中小企業様に事業の概要を説明して頂き、意見情報交換を通じて、当該事業への理解を深めるとともに、本邦メーカー等の農業関連企業と海外農業・農村開発に携わるコンサルタントの交流を図ることを目的とする。

- ・日時：令和4年2月中旬を予定

- ・実施方法：対面およびオンラインのハイブリットでの実施

- ▶ オンライン参加の場合：Microsoft Teams

- ▶ 対面の場合：農業土木会館（東京都港区新橋5-34-4）

- ・講師依頼企業：キャスレーコンサルティング株式会社 様

- ・講演内容：JICA 中小企業海外展開支援スキームを活用した下記事業について御講演頂く予定です。

スキーム	事業名	企業名	所在地	対象国
案件化調査	農家の生計向上のためのアグリテック・サプライチェーン革命に関する案件化調査	キャスレーコンサルティング株式会社	東京	インド

- ・受講者：海外での農業・農村開発に携わる当協会会員コンサルタント他

- ・プログラム（仮）：企業ご担当者様によるプレゼンテーションと意見交換で構成されます。

15:30	開会・主旨説明（ADCA 青年会議）
15:35- 15:50	JICA中小企業・SDGsビジネス支援事業（中小企業支援型）の説明（JICA民間連携事業部 ご担当者様）
15:50- 16:30	キャスレーコンサルティング株式会社 様 プレゼンテーション
16:30- 16:45	意見交換
16:50	閉会・総括（ADCA 青年会議）



情報ファイル

長期派遣専門家

新規派遣（2022年9月以降）

国名	案件名又は派遣先	氏名	派遣形態	担当	国内所属	派遣期間
イタリア	FAO	笹 孝明	国際機関	準専門家	農村振興局整備部設計課付	令和4年10月1日～ 令和7年9月30日
フィリピン	ADB	高野 伸	国際機関	水資源技術者	関東農政局利根川水系土地改良調査管理事務所計画課長	令和2年1月8日～ 令和6年3月31日 (期間延長)
ラオス	メコン川委員会事務局 (MRC)	村下 秀文	国際機関	技術アドバイザー	中国四国農政局農村振興部付	令和3年10月1日～ 令和5年9月30日 (期間延長)
エチオピア	農業省	服部 孝郎	個別	農業アドバイザー	関東農政局土地改良技術事務所	令和4年6月29日～ 令和5年6月28日

長期派遣専門家

帰国（2022年9月以降）

国名	案件名又は派遣先	氏名	派遣形態	担当	帰国後所属	派遣終了日
イタリア	FAO	横川 華枝	国際機関	準専門家	関東農政局利根川水系土地改良調査管理事務所計画課長	令和4年10月31日
ラオス	JICA ラオス事務所	小澤 菜穂子	JICA 職員	Agriculture and Rural Development	農村振興局整備部設計課付	令和5年1月31日
エチオピア	農業省	浦杉 敬助	個別	農業アドバイザー	輸出・国際局輸出支援課	令和4年6月2日
ラオス	サバナケット県における参加型農業振興プロジェクト	平林 秀紀	技プロ	地方行政／参加型水管理	農村振興局農村政策部都市農村交流課	令和4年6月27日

会員コンサルタント調査団派遣実績（2022年9月以降）

国名	案件名	区分	社名	契約相手先	工期
マダガスカル	食と栄養改善プロジェクト（第3期）	技プロ	三祐コンサルタント	JICA	2022年12月～2024年3月
カンボジア	カンボジア国小規模農家のためのフードバリューチェーン構築にかかる情報収集・確認調査	調査	日本工営	JICA	2022年11月～2023年3月
ウクライナ	ウクライナ国農業分野におけるウクライナ復旧・復興支援に向けた情報収集・確認調査	調査	日本工営	JICA	2023年1月～2023年9月
全世界	全世界農村生計多様化のための昆虫バリューチェーン構築に係る情報収集・確認調査	調査	日本工営	JICA	2023年1月～2024年3月
セネガル	セネガル川流域灌漑稲作事業	有償	日本工営	セネガル政府	2022年12月～2029年9月
モロッコ	ガルフ地域灌漑開発事業準備調査【有償勘定技術支援】	準備調査	三祐コンサルタント	JICA	2022年10月～2024年2月
東ティモール	洪水被害インフラ緊急復旧計画（D/D）	有償	三祐コンサルタント	東ティモール政府（いであ）	2022年8月～2024年8月
エチオピア	農村レジリエンス強化のためのインデックス型農業保険促進プロジェクト（第3期）	技プロ	三祐コンサルタント	JICA	2022年10月～2024年2月
エチオピア	海外農業農村整備技術・施策状況調査分析業務	調査分析	三祐コンサルタント	農林水産省	2022年10月～2023年3月
スリランカ	サプライチェーン強化を通じた中小規模農家の生計向上プロジェクト(実施フェーズ)	技プロ	日本工営	JICA	2022年10月～2025年12月
パレスチナ	パレスチナ市場志向型農業普及主流化プロジェクト	技プロ	日本工営	JICA	2022年10月～2027年11月
インド	ハリヤナ州持続可能な園芸農業推進事業準備調査	調査	日本工営	JICA	2022年10月～2024年3月
ブルキナファソ	ブルキナファソ国灌漑区再活性化のための能力強化プロジェクト	技プロ	日本工営	JICA	2022年9月～2025年10月
マダガスカル	マダガスカル国アロチャ・マンゲル県河川流域保全・灌漑整備事業準備調査	調査	日本工営・アジア航測	JICA	2022年9月～2024年6月



編集後記

2022年は、ウクライナ紛争に始まり、続く円高と開発業界を取り巻く環境も大きく影響を受けた1年でした。その中で、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響は続いておりますが、多くの方は日常生活を取り戻し、長らくお会いできなかった方々とも会えるようになったことは、嬉しいことでした。皆様におかれましても、2020年初頭から、会議、研修等をオンラインで実施され、遠隔地でも気軽に参加でき、利便性の高い、オンライン業務のメリットは実感されているとは存じますが、やはり、雑談から有益な情報を得たり、本音を言い合えたりは、対面ならではの感じております。今後は、この数年で得たオンライン業務のノウハウを活かし、遠隔業務と現地業務を良い形で取り入れていければ良いと感じています。引き続き皆様のご指導・ご鞭撻をお願い致します。最後に、本ADCAニュースの発行に際しては、多くの方々に、ご寄稿・ご協力を頂きました。関係者の皆様方に、改めて厚くお礼申し上げます。

ADCA 青年会議 幹事 加藤 綾香

ADCA ニュース No.113 2023.1

発行 一般社団法人海外農業開発コンサルタント協会 (ADCA)
東京都港区新橋5丁目34番4号 農業土木会館3階
TEL 03-3438-2590
FAX 03-3438-2584
E-mail adca@adca.or.jp
URL <http://www.adca.or.jp>

編集 ADCA 青年会議